

中山間地域等直接支払制度

中山間地域とは？

中山間地域とは、平野部とは違い耕作を営む条件が不利な地域を指します。山間地の多い日本では、このような中山間が、全体の約7割を占めています。その中に、日光市も含まれています。



中山間の役割は？

中山間地域は、流域の上流部に位置することから、農地が持つ洪水の防止などの多面的機能（国土の保全・水源のかん養・自然環境の保全・良好な景観形成・文化の伝承・地域社会の維持活性化等）を維持することによって、下流域を含む住民の暮らしを守っています。

中山間地域直接支払制度とは？

中山間地域の農業においては、高齢化に伴う担い手不足や農産物価格の低迷、あるいは鳥獣被害（サル、シカ、イノシシ等）などにより、耕作放棄地が増大するなど、農業活力の低下が心配されており、日光市も例外ではありません。このため、中山間地域等における耕作放棄地の発生を未然に防止し、農業を続けながら農地が持つ上記多面的機能を確保することを目的に、平成12年度から導入されたのが「中山間地域等直接支払制度」です。

具体的には、適切な農業を続けられるように、平野部と比べ不利な農業生産条件を補正するために支援を行うもので、5年間の集落協定を結び共同活動などを通じ、農地を維持する農業者等に交付金を直接支払う制度です。

日光市における取組みの概要

日光市では、旧今市地区で6集落、旧日光地区で4集落、旧藤原町で1集落、旧栗山地区で4集落（個別協定）ほど、この協定に参加しています。平成22年度から始まった第3期計画から要件緩和により7集落で対象農用地面積を増加しました。また、新たに個別協定を2箇所で締結しました。

各集落においては協定参加者が共同で農地や水路・農道などを維持・管理し、農業を継続するとともに、耕作放棄地の発生を未然に防止することを目的とした取組を行っています。

また、協定締結内容に基づき、鳥獣被害防止対策、担い手の育成・確保、農業用機械の共同利用などの取り組みや、地元小学校などと連携した取り組みが行われています。

こうした活動経費に、交付金が使われています。なお、この交付金は、国が1/2、県が1/4、市が1/4負担をしています。（特認地区においては国が1/3、県が1/3、市が1/3）

次に中山間地域等直接支払交付金実施状況を報告いたします。

中山間地域等直接支払交付金交付実績

1. 中山間地域等直接支払交付金支払実績（Ⅲ期計画）（平成22年度）

（円）

集落名等	協定面積	交付金	国・県費	市費
	㎡			
高百集落	125,645	2,567,688	1,711,790	855,898
小百禰集落	99,587	2,045,814	1,363,876	681,938
小百石見集落	106,270	2,106,610	1,404,406	702,204
長畑東沢集落	169,640	2,471,376	1,647,584	823,792
長畑西沢集落	122,049	1,908,167	1,272,110	636,057
下ノ内集落	64,284	1,218,976	812,650	406,326
南小来川集落	25,774	291,732	218,799	72,933
宮小来川集落	30,058	240,464	180,348	60,116
森崎用水組合集落	56,192	490,928	368,196	122,732
東小来川集落	33,717	355,315	266,485	88,830
藤原集落	75,330	1,581,930	1,186,447	395,483
日蔭和牛改良組合	262,232	1,475,616	1,106,712	368,904
栗山和牛改良組合（上栗山牧場）	557,218	1,671,654	1,253,740	417,914
栗山和牛改良組合（三沢原牧場）	64,332	192,996	144,747	48,249
土呂部和牛改良組合	183,200	1,676,550	1,257,412	419,138
計	1,975,528	20,295,816	14,195,302	6,100,514

中山間地域等直接支払交付金…適切な農業を続けられるように、平野部と比べ不利な農業生産条件を補正するために支援を行うもので、5年間の集落協定を結び共同活動などを通じ、農地を維持する農業者等に交付金を直接支払う制度。

2 集落協定及び個別協定の締結状況（平成22年度）

（単位：件、戸、㎡、円）

区 分	協定締結数	参加農家数	交付農用地 面積	交 付 額
集落協定	11	158	908,546	15,279,000
個別協定	4	4	1,066,982	5,016,816
計	15	162	1,975,528	20,295,816

注) 集落協定の参加農家数は、協定に参加している延べ農家数を記入
個別協定の参加農家数は協定認定者数を記入

3 負担割合（平成22年度）

（単位：円）

区 分	都道府県費	市町村費	計
通常基準	1,994,294	1,994,299	3,988,593
特認基準	4,106,208	4,106,215	8,212,423
計	6,100,502	6,100,514	12,201,016

集落目標内容等…景観作物の植栽・防護柵等設置・草刈機の導入・共同草刈作業・地域の実情に即した農業生産活動等の継続を行う。

※ 農林課では定期的に現地調査を行っています。